

2024年10月16日

ご投資家の皆さんへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

ノーロード明治安田J－REITアクティブ

信託終了（繰上償還）に係る書面決議の結果に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託 ノーロード明治安田J－REITアクティブ（以下「当ファンド」ということがあります。）につきまして、2024年9月18日現在の受益者の皆さまを対象に、この信託終了（繰上償還）に関して、投資信託約款の規定に基づき書面による決議を行いました。

この結果、本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の三分の二以上の賛成をもって可決されましたので、予定通り2024年11月13日をもって信託終了（繰上償還）を行います。

#### <繰上償還決定から償還までの運用について>

当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還（信託終了）に向けて、組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。繰上償還決定から償還まで基準価額は変動いたしますが、繰上償還決定後は段階的に組入資産の資金化を進めてまいりますので、基準価額は投資対象資産の変動を反映しにくくなります。また、売却完了後は、基準価額は投資対象資産の変動を反映しなくなりますので、ご留意ください。

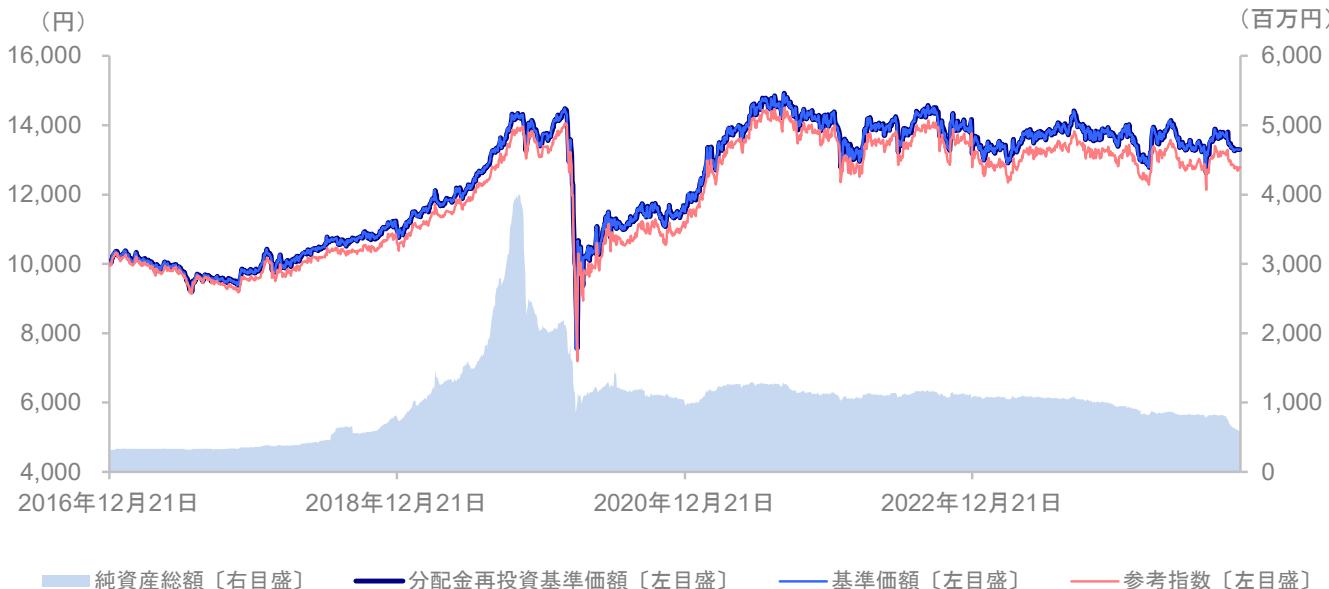
受益者の皆さまにおかれましては、当ファンドをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

今後とも、何卒当社投資信託をお引立て頂きますようお願い申し上げます。

敬具

## ノーロード明治安田J-REITアクティブ 追加型投信／国内／不動産投信

### 基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※ 参考指数は設定日前日を10,000として指数化しています。

### ファンド概況

#### 【概要】

設定日	2016年12月21日
信託期間	2016年12月21日から2024年11月13日(繰上償還)
決算日	毎年6月18日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

#### 【信託財産の状況】

	2024年9月末	2024年10月末
Jリート	98.9%	—
短期金融資産等	1.1%	100.0%
合計	100.0%	100.0%
銘柄数	28	—

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

※ 公募増資等により取得した新投資口について、別銘柄として銘柄数に含めています。

※ 資金流出の影響により、Jリートの組入比率の合計が100%を超える場合があります。

#### 【分配金の実績】

第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	設定来 累計
2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	0
0	0	0	0	0	0

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

#### 【基準価額および純資産総額】

	2024年9月末	2024年10月末
基準価額(円)	13,542	13,296
純資産総額(百万円)	764	577

#### 【基準価額の騰落率】

	ファン	参考指数	差
1カ月前比	△1.82%	△2.25%	0.43%
3カ月前比	△0.78%	△1.14%	0.36%
6カ月前比	△4.56%	△4.80%	0.24%
1年前比	△2.57%	△2.98%	0.41%
3年前比	△7.54%	△8.98%	1.44%
設定来	32.96%	27.36%	5.60%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

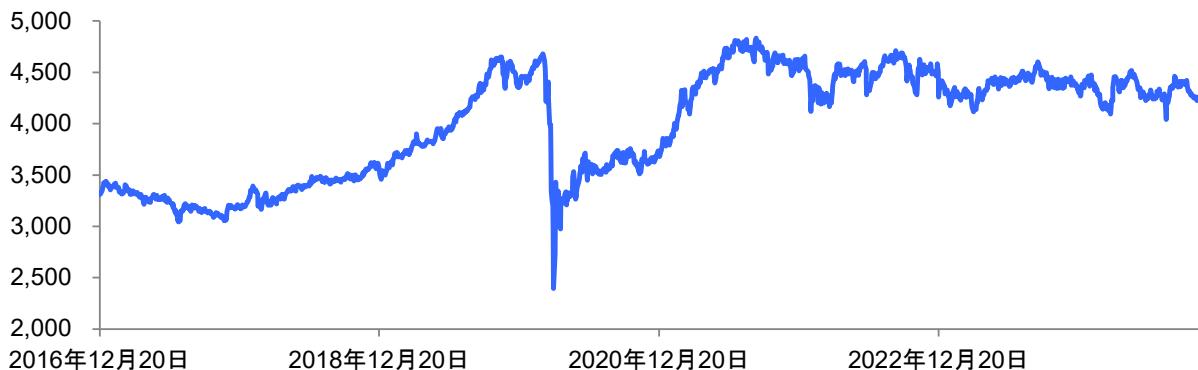
※ 参考指数は東証REIT指数(配当込み)です。

※ 東証REIT指数(配当込み)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

## ノーロード明治安田J-REITアクティブ 追加型投信／国内／不動産投信

### (ご参考)Jリート指数の推移

東証REIT指数(配当込み)



※ 東証REIT指数(配当込み)は、東京証券取引所に上場する不動産投資信託全銘柄を対象とした「時価総額加重型」の株価指数である東証REIT指数に配当金等の収益を考慮した指数です。東証REIT指数(配当込み)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### 市場動向・運用経過について

#### ＜市場動向＞

10月の東証REIT指数(配当込み)は、2.25%の下落となりました。資本コストや投資口価格への意識は高まっているものの、日米長期金利の上昇や投資信託からの流出超過継続などを背景に、じり安の展開となりました。

用途別では、商業・物流等やオフィスが優位だった一方、住宅が劣後しました。

個別では、スポンサーが投資口取得を発表したオリックス不動産投資法人や、資本効率向上戦略と自己投資口取得を発表したラサールロジポート投資法人やGLP投資法人が上昇しました。一方、入替時の力強い賃料増額を背景に堅調に推移してきたアドバンス・レジデンス投資法人などの住宅系が下落しました。

#### ＜運用経過＞

繰上償還決定後マザーファンドの売却を実施し、安定運用に切り替えました。

## ■ ファンドの目的

ノーロード明治安田J-REITアクティブは、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。

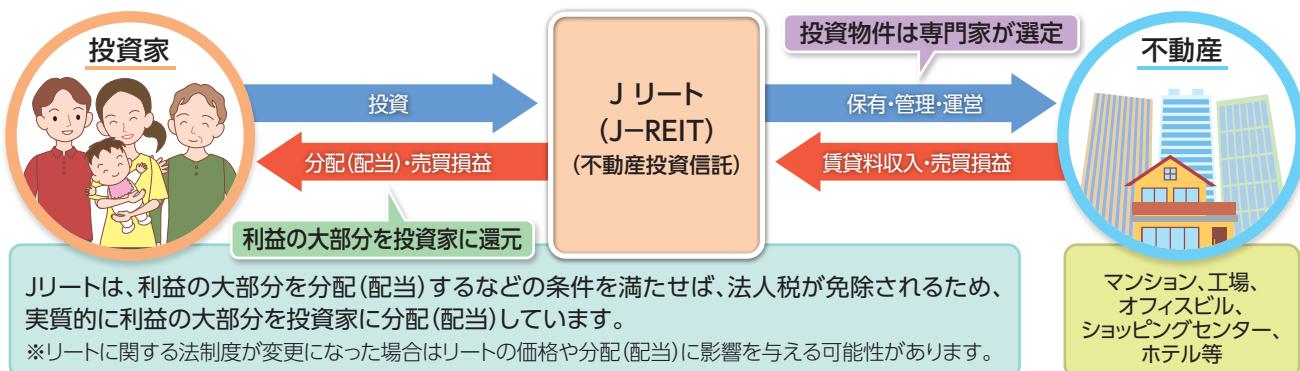
## ■ ファンドの特色

明治安田J-REITマザーファンド(以下、「マザーファンド」ということがあります)受益証券を主要投資対象とし、わが国の金融商品取引所に上場されている不動産投資信託証券(これに準ずるものを含む)に投資します。

### Jリート(J-REIT)について

REIT(リート)とは、不動産投資信託のことをいいReal Estate Investment Trustの略称です。一般的に日本(Japan)の不動産投資信託のことをJリートといいます(Jリートは上場金融商品です。)。

#### <リートの投資イメージ図>

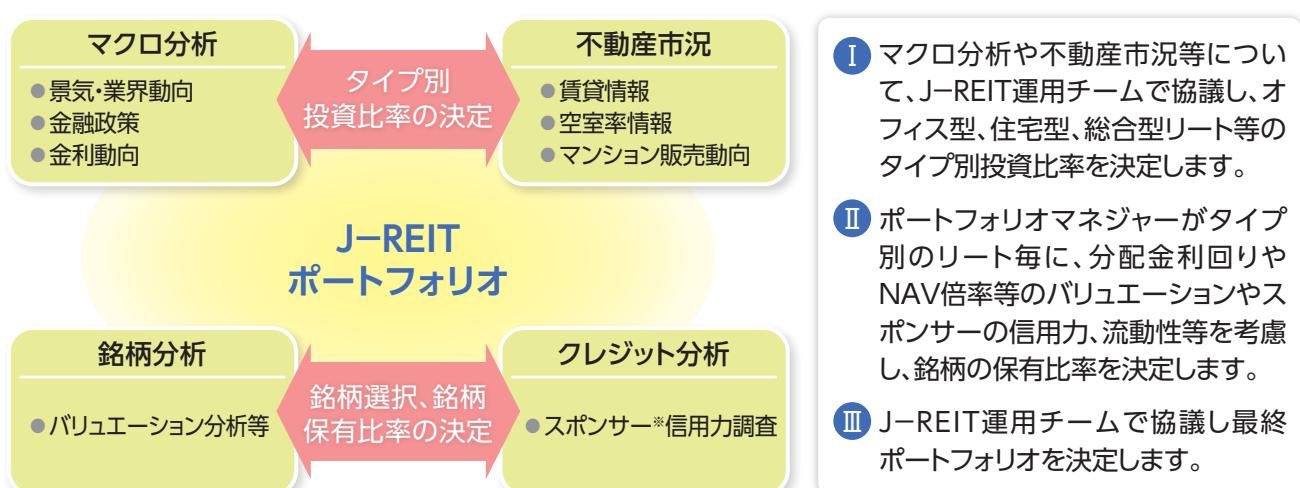


## ■ 運用プロセス

J-REITの個別銘柄の組入れにあたっては、マクロ動向、不動産市況、個別銘柄の定量・定性面について分析し、投資対象銘柄の選定およびポートフォリオの構築を行います。

●明治安田J-REITマザーファンドの運用プロセスは以下の通りです。

### トップダウンアプローチとボトムアップアプローチを融合したチーム運用

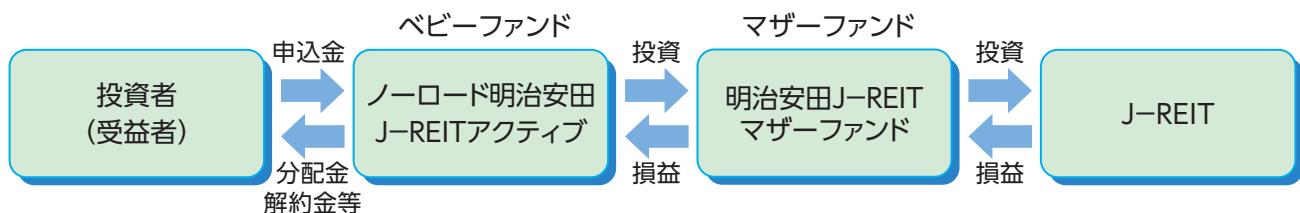


\*スポンサーとは、出資金や賃貸用不動産等をリートに提供するリート運営会社の親会社(ないし株主)のことをいいます。  
—上記は、運用プロセスを簡潔にイメージ化したもので—

※上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

## ■ ファンドの仕組み

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

## ■ 主な投資制限

■ 株式への投資割合	株式への直接投資は行いません。
■ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合	同一銘柄の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
■ 外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行いません。
■ デリバティブ取引等の使用	デリバティブ取引(先物取引等)は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## ■ 分配方針

年1回(6月18日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さんに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

リートのリスク	<p>賃料の値上げ・値下げ、入居率(空室率)の増減はリートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リートの価格は大きく変動することも予想されます。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。</p> <p>また、リートに関する法律(税制度、会計制度等)が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制(建築規制、環境規制等)に変更があった場合など、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。</p> <p>※上記はリートの持つ様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、全てのリスク等を網羅したものではありません。</p>
信 用 リ ス ク	<p>投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。</p> <p>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

## 投資リスク

### ■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行う部分があります。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

## 手続・手数料等

### ■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けた分を当日の申込みとします。 ※2024年11月5日以降、原則として、申込の受付は販売会社の営業日の午後3時30分までとなる予定です。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた申込みの受付を取消すことがあります。

## 手続・手数料等

信託期間	2016年12月21日から2024年11月13日まで（繰上償還）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎年6月18日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	500億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 <a href="https://www.myam.co.jp/">https://www.myam.co.jp/</a>
運用報告書	計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

## 手続・手数料等

### ■ ファンドの費用・税金

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	いません。
信託財産留保額	いません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの純資産総額に対し、**年0.3025% (税抜0.275%)**の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

#### <内訳>

配分	料率(年率)
委託会社	0.1375% (税抜0.125%)
販売会社	0.1375% (税抜0.125%)
受託会社	0.0275% (税抜0.025%)
合計	<b>0.3025% (税抜0.275%)</b>

#### <内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

#### 運用管理費用 (信託報酬)

信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。  
※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

\*当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 手続・手数料等

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ..... 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して ..... 20.315%

- ※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ※法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

# ノーロード明治安田J－REITアクティブ

## 【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

## 【販売会社一覧】

- お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般投資顧問業協会	第一般種社金融商品取引業協会	一般社団法人金融取引業協会	
<b>銀行</b>						
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	<input type="radio"/>			
オリックス銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第11号	<input type="radio"/>			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
<b>証券会社</b>						
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	<input type="radio"/>			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

## 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さんに帰属します。
- 投資家の皆さんの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さんに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>